

# 只見町教育大綱

## 只見町教育振興基本計画

文化に根づく人づくりと  
学び続けるまちづくり

平成30年度～平成37年度  
(2018年度～2025年度)

只見町教育委員会

平成30年3月

# 只見町教育振興基本計画 目次

只見町教育振興基本計画について	1
計画の全体構成	5
計画の体系図	6

## 1 将来の只見を担う子どもたちの教育の充実

### (1) たくましく自立できる力の基礎となる教育内容の充実

① 持続可能な社会を構築する担い手を育むESD (持続可能な開発のための教育)の推進	7
② 総合的な学習「只見学」の推進と「只見愛」の育成	7
③ 基礎的な学力(アクティブラーニング等)と体力の向上	8
④ 外国語活動の充実	8
⑤ 防災教育、放射線教育の充実	9
⑥ 心を育てる読書活動の推進	9
⑦ 道徳教育の充実とコミュニケーション能力の育成	9
⑧ 情報教育の充実と情報活用能力の育成 (情報通信技術を活用した教育活動の展開)	10
⑨ 起業家精神の育成	11
⑩ 保小中高連携教育の推進(レインボープランの継続強化)	11
⑪ コミュニティスクールの推進	11
⑫ インクルーシブ教育の推進	11

### (2) 教育環境、教育施設・設備の改善・充実

① 教育相談機関の充実(相談窓口、カウンセラー、SSWの設置)	12
② 奨学金制度の充実	12
③ 校舎、体育館等の改善・修繕による教育環境の整備	12
④ 学区内及び校地・校舎内の事故防止、安全確保のための点検整備	13
⑤ スクールバスの計画的な運行	13
⑥ 給食センターの充実	13
⑦ 教育住宅の修繕等整備	14
⑧ 学童児童減少に伴う小学校の在り方の検討	14
⑨ 奥会津学習センター施設の充実	14

### (3) 地域の発展と人財の育成を担う県立只見高等学校への支援

① 県立只見高等学校振興対策の充実	15
② 地域課題解決型など特色あるコース等の創設	15
③ 奥会津学習センターの生徒支援機能の充実	15
④ 地域や企業等との連携した取組の強化	16
⑤ 地域課題解決に向けた教育活動実現のための支援	16

## 2 家庭教育力・地域教育力の向上

### (1) 子を持つ親や家庭教育力の向上

① 子育てサークル・子育て支援教室の実施	17
② 子育て経験者と子どもを持つ親との交流機会の創出	17
③ 子育ては家庭や地域がしっかり行う意識の向上	17
④ 地域活動への積極的な参加(世代間交流、体験の場で意識改革)	18
⑤ 家庭におけるメディアや携帯・スマホのルールづくり (アウトメディアデー等の実施)	18

### (2) 家庭教育の補完機能を果たす地域社会の形成

① 一体型の放課後子ども教室及び放課後児童クラブの実施	18
② 地域社会全体で親子の学びや育ちを支える環境づくり (保育所・学校・地域との連携、子育て相談窓口や協力体制整備)	19
③ 親や祖父母対象の子育てに関する学習機会の創出 (家庭学級、講演会、セミナーの開催)	19

## 3 魅力ある生涯学習の推進

### (1) 生涯学習体制の充実

① 地域に学び地域を創造する生涯学習「只見学」の推進	20
② 住民ニーズにあった多様な学習機会の充実	20
③ 自主的な生涯学習の場の提供とサークル活動の奨励(講師登録制度)	20

④	世代間交流事業の実施、拡大	21
⑤	町長部局や振興センターとの連携強化 (地域間交流や連携による事業の充実)	21
<b>(2) 人材育成支援の充実</b>		
①	只見で活躍し各分野でリーダーとなる人材の育成の推進 (地域人材ダイヤモンドプラン)	21
②	循環型生涯学習を構築するための学習活動の支援や指導者の育成	22
<b>(3) 生涯学習の整備・充実</b>		
①	只見地域の自然、文化、歴史を学ぶ施設の充実	22
②	高度情報化に対応した振興センター機能の整備	22
③	学校教育施設の活用	23
④	図書館整備や図書の充実と効果的活用	23
<b>4 地域文化の振興（地域で育まれた人の技・物・食の伝承）</b>		
<b>(1) 文化活動の推進と奨励</b>		
①	文化活動の推進と奨励	24
②	文化活動推進体制の整備（文化協会への支援）	24
③	文化行事の開催（文化祭、文化講演会等）	24
④	芸術鑑賞の機会の充実（演劇、音楽、美術等）	25
<b>(2) 文化財の保護と伝承</b>		
①	文化財調査、指定保護運動の推進	25
②	文化遺産の保護・活用（八十里越えの史跡化）	25
③	民俗文化財の保存と活用	26
④	天然記念物の保護	26
<b>(3) 伝統文化を継承する人材の育成</b>		
①	食文化等の人の技・物・食の伝承	26
②	郷土芸能と伝統工芸の後継者育成	27
③	伝統行事の継承	27
<b>(4) 文化保存環境の整備</b>		
①	民俗資料等の収蔵・展示施設の整備	28
②	文化施設機能の整備	28
③	文化資料等のデータベース化と情報発信	28
<b>5 生涯スポーツ・レクリエーションの推進</b>		
<b>(1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と健康増進</b>		
①	生涯スポーツの振興 (年代に応じたスポーツやアウトドア活動の充実・発展)	29
②	老若男女が気軽に楽しめるニュースポーツ・レクリエーションの普及	29
③	各種スポーツ大会の開催や参加	29
<b>(2) スポーツ推進体制・指導体制の整備</b>		
①	体育協会の体制見直しと各種スポーツ大会の充実	30
②	スポーツ指導者の育成	30
③	各種スポーツ有資格者の後継者育成	30
④	総合型スポーツクラブと連携強化	31
⑤	トップアスリートから学ぶスポーツ教室の開催（心と体の育成）	31
<b>(3) スポーツ・レクリエーション施設の充実</b>		
①	スポーツ・レクリエーション施設の良好な維持・改修	31
②	年間を通じてスポーツができる施設・設備の充実	32
③	学校体育施設の有効活用	32
<b>用語解説</b>		<b>33</b>

# 只見町教育振興基本計画について

## 1 計画策定の趣旨

只見町教育委員会は、平成16年3月に、21世紀の新しい只見の教育を創造するための具体的な指針づくりとして「只見町教育ビジョン21」を策定しました。それにより、魅力ある教育活動を展開する中で、次代を担う子どもたちがこころ豊かに自律し自立する人間として育ち、地域の人々と連携・協力して「学びあう共同体・只見町」の創造を目的に、教育の振興に取り組んできました。

この間、社会では、少子・高齢化、高度情報化、国際化が進み、社会保障、医療、環境、安全・安心の確保など、様々な課題が生じています。

本町においては、止まらない人口減少、高齢化の中で、教育に求められるものは何かを明確にし、教育行政の総合的、計画的、効果的な推進を図り、持続可能な地域を担う人材の育成をするため、「只見町教育振興基本計画」を策定します。

## 2 計画の範囲

教育委員会所管に係る学校教育及び社会教育の分野とします。

## 3 計画の位置付け

只見町教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」といいます。）は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の第2期教育振興基本計画及び第6次福島県総合教育計画（改訂版）を参考にし、本町の実情に応じた教育を振興するための基本的な計画です。

また、第7次只見町振興計画（以下「町振興計画」といいます。）との整合性を図り、その個別プランの位置付けとします。

#### 4 計画の期間

町振興計画の期間が、平成28年度から平成37年度であるため、計画期間は、平成30年度から平成37年度までの8年間とします。

#### 5 基本理念

「文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくり」

教育環境の充実や、スポーツ活動を通じて、将来を担う子どもたちが夢をもてるまちづくりを目指します。

また、先人から受け継がれてきた貴重な地域固有の文化や歴史をしっかりと次の世代へ引き継ぐためのまちづくりを掲げます。

あわせて、子どもから大人まで生涯を通じて学べる場を提供し、地域で活躍する人材の育成を図ります。

#### 6 基本方針

##### 1. 将来の只見を担う子どもたちの教育の充実

これからの社会の変化に対応できる力を身に付け、たくましく生き抜く力を持つ子どもの育成のため、学校教育の充実を図り、持続可能な本町を担う人材の育成を図ります。

##### 2. 家庭教育力・地域教育力の向上

心身ともに健全な子どもを育成するため、福祉・教育分野が連携を取り、子育てする家庭の教育力の向上を図ります。また少子化・核家族化による家庭の教育の補完機能を果たすため、地域で子どもを育てていく意識を醸成します。

### 3. 魅力ある生涯学習の推進

価値観や生活スタイルの変化に伴う学習要求の多様化、高度化に対応するための情報提供や相談体制の充実を図り、総合的な生涯学習体制整備を推進します。

### 4. 地域文化の振興（地域で育まれた人の技・物・食の伝承）

「只見ユネスコエコパーク」の理念である、「人間と自然環境の共生を実現するモデル地域」として、自然環境の保護・保全、地域の資源を活かした地域活性化と伝統文化の継承、学術調査・研究を進め、持続可能な地域経済の発展を目指します。

### 5. 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

健康への関心が高まる中、地域住民が気軽に楽しみ、触れあえるスポーツ・レクリエーションの普及とともに指導者の育成・確保に努めます。

## 7 施策の方向性

### (1) 「誇り教育」への転換

都市社会と比較して農村社会のマイナス面のみを捉えて地域を否定するのではなく、ユネスコが人間社会と自然環境の共生を実践するモデル地域とした「只見ユネスコエコパーク」を誇りとする学びにより、「只見愛」を育みます。

### (2) 学ぶ教育から「貢献する教育」への発展

学校教育、社会教育での学びを、地域貢献に結びつける教育に発展させます。

### (3) 山間地で「グローバルな視点を付加する教育」への発展

ユネスコスクールや、尾瀬を源流とする只見川の水循環等と海を学

ぶ海洋教育などを通して、グローバルな視点を養い、新しい産業を創出する人材、起業する人材を育成します。

(4) 「ブーメラン人材やアイターン人材を育成する教育」への転換

これまで、只見高等学校を卒業した生徒は、町外に転出したままになり、町の人口減少が進んできました。これからは、高校卒業後、町外で経験を積んで、ブーメランの飛行軌跡のように町内に戻る人材を育成します。また自らの意思で町外から町内に転入したアイターン人材が定着できる教育支援を図ります。

(5) 「保育所・小中学校・只見高校との一貫教育」への発展

児童福祉施設である保育所、義務教育である町立小中学校、町内にある県立只見高等学校の連携を図り、町内児童生徒の確かな学力の定着を図ります。

8 計画の全体構成（別紙1）

9 計画の体系図（別紙2）

# 第七次只見町振興基本計画

まちづくりの基本目標

自然・文化・歴史に育まれた「只見らしさ」に誇りと愛着を持つまちづくり

基本理念

ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 心豊かに生きるまち 自然首都・只見の挑戦「人と自然の共生」

ユネスコスクールとしてのESD推進

## 第2章 II 文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくり

ユネスコエコパークの理念  
地域に学び、地域を創造する「只見学」の推進

1 将来の只見を担う子どもたちの教育の充実

2 家庭教育力・地域教育力の向上

3 魅力ある生涯学習の推進

4 地域文化の振興（地域で生まれた人の技・物・食の伝承）

5 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- 学校の中で、人として必要な素養や学力を身に付け、心豊かで郷土に誇りを持ちながら自分の道を切り拓いていける人材を育成することが必要である。学力向上とあわせて、心の教育の充実により、人間力を高め、文武両道を目指す教育の充実が求められている。
- 情報化社会への対応と教育の質を高めるためのコンピューター関連機器の活用と充実が必要である。あわせて、子どもたちが安全・安心の面で、広域となる学区の通学、交通事故、雪・災害などの安全対策を進めていくことが求められている。
- 只見高校においては、進学する生徒数を安定的に確保することが課題となっている。

- 少子化・核家族化が進んだことで、人命の尊さ大切さ、社会生活を送る上でのモラルやしつけを家庭で学ぶ機会が減っている。
- 家庭の教育力の向上と子育て支援体制の見直し・充実による予防措置が急務になっている。
- 大人自身が様々な生涯学習を重ね、より良い生き方を体現しながら子を導く姿勢が求められている。

- 少子高齢化や核家族化が進み、地域コミュニティ活動が低下の傾向にあり、学校・家庭・地域の連携強化や体験活動、学習機会の拡充など社会教育の重要性が高まっている。
- 時代に即した学習機会の拡充や本町で活躍し、リーダーとなる人材の育成を早急に進める必要がある。
- 多様化する住民ニーズに対応するため、学習機会・情報提供・学習施設の充実を図り、住民一人ひとりが学びを深め、学習の成果を地域に活かすことのできる仕組みを構築することが求められている。

- 過疎化の影響で、構成員の高齢化が進んだことや若者の参加が減少傾向にあり、文化団体の活動の停滞が見られる。
- 本町の文化財は、歴史的・学術的な価値を持つものが多く、郷土の文化遺産として後世に受け継ぐ必要がある。
- 国指定重要文化財に指定された民具については保存と活用方法、収蔵展示施設の整備が急務となっている。
- 「人間と自然環境の共生を実現するモデル地域」として、地域の社会経済的な維持発展に取り組むことが課題である。

- 健康を増進し、生活習慣病などを予防する手立ての一つとして体力・健康づくりへの関心が高まっている。
- 生涯スポーツ・レクリエーションの推進が重要になっているが、スポーツの指導者不足が問題となっており、その育成・確保が求められている。
- 安心・安全にスポーツ・レクリエーション活動に参加し、健康増進を図る事業展開が求められている。

基本方針

- たくましく自立できる力の基礎となる教育内容の充実
- 教育環境、教育施設・設備の改善・充実
- 地域の発展と人材の育成担う県立只見高等学校への支援

基本方針

- 子を持つ親や家庭教育力の向上
- 家庭教育の補完機能を果たす地域社会の形成

基本方針

- 生涯学習体制の充実
- 人材育成支援の充実
- 生涯学習施設の整備・充実

基本方針

- 地域文化の振興
- 文化財の保護と伝承
- 伝統文化を継承する人材の育成
- 文化保存環境の整備

基本方針

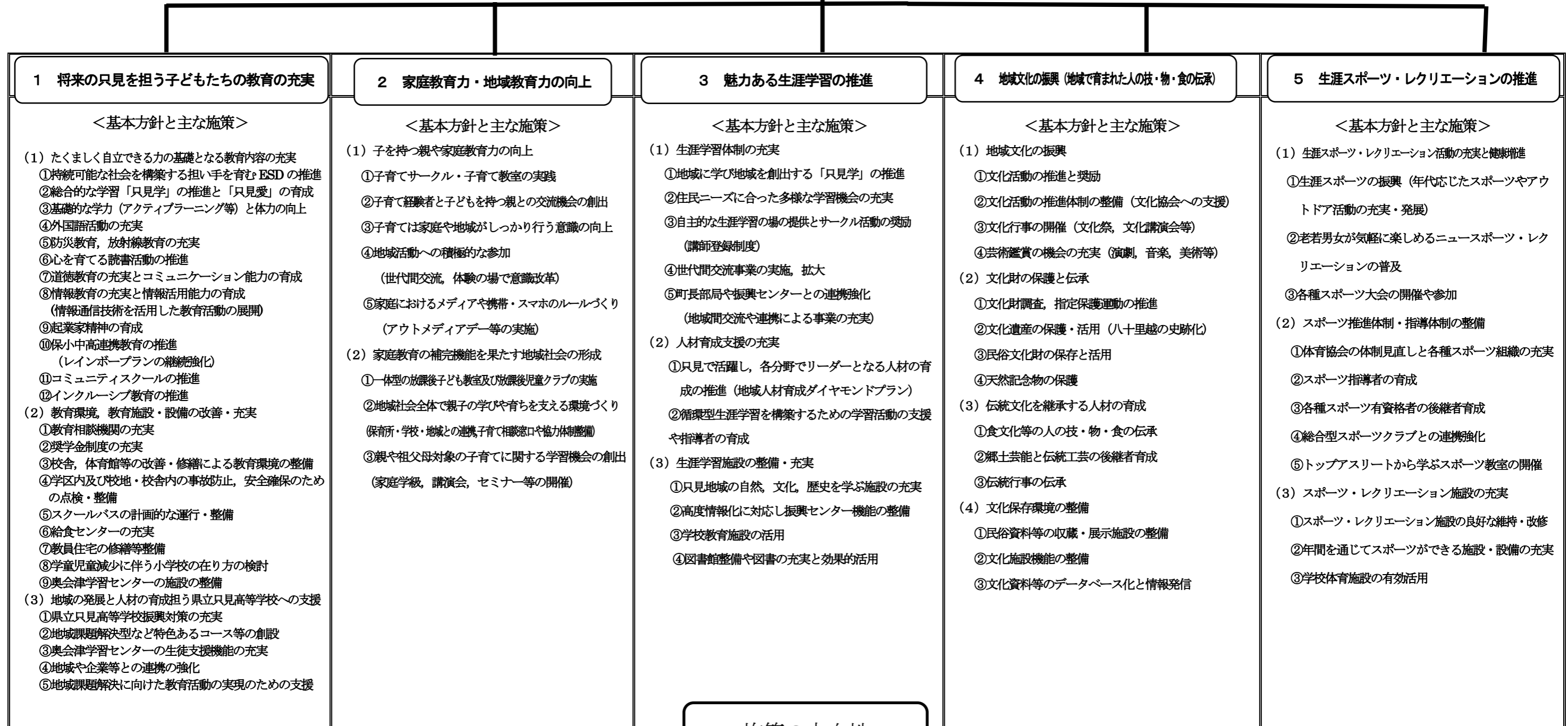
- 生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と健康増進
- スポーツ推進体制・指導体制の整備
- スポーツ・レクリエーション施設の充実

施策の方向性

- 「誇り教育」への転換
- 学ぶ教育から「貢献する教育」への発展
- 山間地で「グローバルな視点を付加する教育」への発展
- 「ブーメラン人材やアイターン人材を育成する教育」への転換
- 「保育所・小中学校・只見高校との一貫教育」への発展

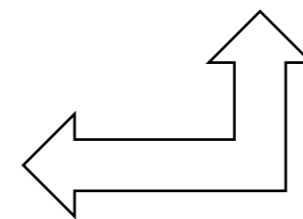
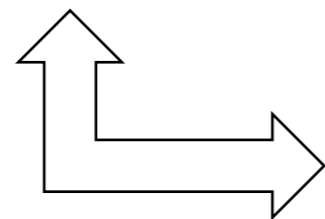


第2章 II 文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくり



施策の方向性

- ① 「誇り教育」への転換
- ② 学ぶ教育から「貢献する教育」への発展
- ③ 山間地で「グローバルな視点を付加する教育」への発展
- ④ 「ブーメラン人材やアイターン人材を育成する教育」への転換
- ⑤ 「保育所・小中学校・只見高校との一貫教育」への発展



# 1. 将来の只見を担う子どもたちの教育の充実

基本方針	(1) たくましく自立できる基礎となる教育内容の充実
------	----------------------------

## 【主な施策】

### ① 持続可能な社会を構築する担い手を育む ESD<sup>※1</sup>（持続可能な開発のための教育）の推進

#### <現状と課題>

- 平成26年度に朝日小学校がユネスコスクール<sup>※2</sup>に認定され、各小・中学校では既にESDを教育課程に組み入れ実践してきている。
- 平成28年度に只見小学校と明和小学校、平成29年度に只見中学校がユネスコスクールに認定され、町内の全ての小・中学校がユネスコスクールとなった。今後さらにESDの充実に努めなければならない。
- ESDの意義理解や授業の在り方、更なる連携・交流・発信等が課題である。

#### <目 標>

- ESDの理念「地球規模の課題を自分の生活に関係していることとして捉え、その解決に向けて身近なところから取り組む (think globally , act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を構築していくことを目指す学習や行動」に取り組む児童・生徒の育成を目指す。

#### <指 標>

- 持続可能な社会を構築するために発達段階に応じて、具体的な取組をしていると自己評価する児童・生徒の割合80%以上。
- 持続可能な開発目標 (SDGs<sup>※3</sup>) のために、各学校で具体的な取組が行われている。

### ② 総合的な学習「只見学」の推進と「只見愛」の育成

#### <現状と課題>

- 小・中学校では総合的な学習の時間に「只見学」の時間を設定し、郷土の自然や歴史、文化、産業等について探究的な活動を取り入れ、「只見愛」の醸成に取り組んでいる。
- 児童・生徒も、大人も自分たちの生き方や地域に否定的で自信がもてない状況が懸念される。
- 只見学を通して地域に関する客観的事実の学習は行っているが、町の課題等についての学習への取組が弱い。

#### <目 標>

- ESDの理念のもと、児童・生徒が探究的な学習や様々な体験を通して、「只見学」を学び、「只見愛」を育むことにより、只見に誇りを持ち、只見を担う人材（一度只見を出て戻るブーメラン人材<sup>※4</sup>、子育て移住者によるアイターン人材<sup>※5</sup>）を育成する。

#### <指 標>

- 小学4年生～中学生の只見学検定受験者80%以上。
- ふるさと只見に、誇り＝「只見愛」がもてると自己評価する児童・生徒80%以上。

### ③ 基礎的な学力（アクティブラーニング<sup>※6</sup>等）と体力の向上

（1）「学力の向上」について

<現状と課題>

- 各小・中学校とも「学力向上グランドデザイン」に基づく授業づくりと実践を積み重ね、平成29年度の全国学力学習状況調査では、国語、算数・数学ともほとんどの学校が全国平均を上回った。
- 平成32年度小学校、平成33年度中学校実施の次期学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現により、活学力の向上に努めなければならない。
- 学力向上の本町の7つの課題解決<sup>※7</sup>に向け、保小中高校の連携した取組が求められている。

<目 標>

- 将来への夢をもち、それを実現できる豊かな心と学力を身に付けた児童生徒を育成する。

<指 標>

全国学力学習状況調査、県学力調査、NRT<sup>※8</sup>において全学年全科目で全国平均、県平均を超える。

（2）「体力の向上」について

<現状と課題>

- 体力テストでは小・中学校ともほぼ全国平均である。しかし学年や種目によっては全国平均を下回るものがある。
- 体育の時間を中心に弱点の改善に取り組む必要がある。
- 食習慣については比較的良い状況にあるが、和食離れや味覚の低下等が懸念される。
- 学校、家庭で連携して食育を考える必要がある。

<目 標>

- 人生100年を生き抜くための基礎体力と豊かな食習慣を身に付けさせる。

<指 標>

- 体力テストで、小・中学校の全学年が全国平均を超える。
- 好き嫌いなく、バランスのよい食事ができていると自己評価する児童・生徒80%以上。

### ④ 外国語教育の充実

<現状と課題>

- 平成32年度からの小学校新学習指導要領完全実施に向け、平成30年度より移行期間となり、小学校5・6年生は外国語科（英語）授業、3・4年生は外国語活動が実施されるようになる。
- 小・中学校とも、新学習指導要領に応じた英語授業環境を整備する必要がある。
- 国際化の進展により、外国人とのコミュニケーションツールとしての英会話力の向上が求められている。

<目 標>

- 小・中学校の英語教育の充実を図り、各段階に応じて、英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、世界に通用する人材を育成する。
- 幼児、児童・生徒に英語活動の楽しさを実感させる。

<指標>

- 英語が楽しいと感じる児童・生徒80%以上。

## ⑤ 防災教育、放射線教育の充実

### <現状と課題>

- 各学校において、防災計画が立てられ、防災訓練が行われている。特に朝日地区では地域防災訓練として小・中学校が地域を巻き込んで実施している。
- 旅行等で他地域においても災害から自分の身を守ることができるようにしなければならない。そのため、幅広く様々な災害について理解を深める必要がある。
- 町内で放射線量が高い地点はないが、震災以後の福島県の課題を認識し、その解決を図る一人としての意識を持ち続け、風評被害に打ち勝つ心の教育の充実を図る。

### <目 標>

- 町の過去および他地域の災害や東京電力福島第一原子力発電所事故等を学び、その知識を活用して自ら考え、判断し、行動する力をもった児童・生徒を育成する。
- 地域社会の一員として、安心安全な社会づくりに貢献する態度を備えた児童・生徒を育成する。

### <指 標>

- 防災意識が高まっていると自己評価する児童・生徒80%以上。
- 様々な災害への対応ができると自己評価する児童・生徒80%以上。

## ⑥ 心を育てる読書活動の推進

### <現状と課題>

- 保育所、小・中・高校において、読書に親しむ活動及び、図書の整備が行われている。
- 小学校・中学校に学校司書が配置され、地域のボランティアの協力もいただき推進している。
- 読書環境は整ってきているが、学年が進むにつれ読書習慣が低くなる傾向にある。

### <目 標>

- 幼児・児童・生徒が、読書の楽しさ、すばらしさに気付くことができる本に出会い、読書に親しむことのできる環境を整備する。

### <指 標>

- 読書に親しんでいると自己評価する児童・生徒80%以上。
- 授業も含め学校図書館をよく利用していると答える児童・生徒80%以上。

## ⑦ 道徳教育の充実とコミュニケーション能力の育成

### <現状と課題>

- 小学校が平成30年度、中学校が平成31年度に「特別の教科 道徳」が完全実施されるにあたり、授業構成や評価の在り方について研修を深めなければならない。
- 「道徳の時間」において、主体的・対話的で深い学びを通し、自己を見つめ、自身の生き方について考えを深める学習の工夫に努めなければならない。
- 家庭、地域社会等との共通理解を深め、相互の連携と交流を図りながら、道徳教育の啓発・充実を図らなければならない。

### <目 標>

- 発達段階に応じて、日常生活の様々な問題を学級で話し合ったり、自己の生き方や共生の在り方を学んだりする「考え議論する道徳」を通して、より良く生きるための基盤となる道徳性を醸成する。

### <指 標>

- 道徳の授業により、考えが深まったと評価する児童・生徒、教師80%以上。
- 話し合いを通して相手を理解しようとする姿勢が身に付いてきたと自己評価する児童・生徒80%以上。

## ⑧ 情報教育の充実と情報活用能力の育成（情報通信技術を活用した教育活動の展開）

### <現状と課題>

- ICT<sup>※9</sup>機器を授業で活用することは、児童生徒の学習意欲の喚起や指導の効率化のために大変重要である。
- ICT機器の現状を把握するとともに活用目的を明確にして、ソフト面、ハード面で整備する必要がある。
- 児童生徒及び教職員のICT活用に対する意識は、現状ではまだまだ低い状況にある。

### <目 標>

- ICT機器を活用する機会を増やすことにより、児童・生徒に情報活用能力と情報モラルを身に付けさせ、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する。

### <指 標>

- 教材や単元に応じてICT機器を効果的に活用していると自己評価する教職員80%以上。
- 調べ学習や文書作成等、目的に応じてICT機器を活用することができる自己評価する小学校高学年～中学生が80%以上。

## ⑨ 起業家精神の育成

### <現状と課題>

- 町の児童・生徒数の減少傾向は今後も続き、若者の都市圏への人口流出にも歯止めがきかない。
- 町に雇用の場が創出されれば、若者の定住、他地域からの移住人口の増加が期待できる。
- 小・中学生の段階で、只見町での産業等の在り方を考え、起業家精神を養うことを通して、只見町の産業の発展と町勢の維持に貢献しようとする人材の育成が必要である。

### <目標>

- インターネットや人工知能による第4次産業革命の時代を迎え、只見で生き抜く人材輩出のため起業家精神、起業家的資質能力、リーダーシップ力、コミュニケーション能力を育成する。

### <指標>

- 只見での起業アイデアやソーシャルビジネスへの提言等に今後も取り組んでいきたいと答える児童・生徒80%。

## ⑩ 保小中高連携教育の推進（レインボープラン<sup>※10</sup>事業の継続強化）

### <現状と課題>

- 現在レインボープランⅢとして、学力向上研究部、学習習慣研究部、ESD研究部、中高連携部のいずれかに小・中・高の教員が入り、計画に基づき研究実践を行い、一定の成果をあげている。
- 今後も町内に勤める教職員の教育実践交流の場、資質向上の機会として充実・発展させ、保育所の子どもや児童・生徒への教育効果に反映できるようにしていくことが重要である。
- 読書活動をはじめ、各校種間での連携した取組が実践されている。

### <目 標>

- 地域の特性を生かし、保小中高の連携を通して児童・生徒が一貫した教育が受けられる「教育立町」を実現する。

### <指 標>

- 町内の保育所・各学校の教職員が他校の授業を1回以上見ることができる。
- 保小中高が連携し、一貫した教育が実現していると感じる教職員80%以上。（例 読書指導）

## ⑪ コミュニティスクール<sup>※11</sup>の推進

### <現状と課題>

- 町内の小・中学校全校で「学校運営協議会」を設置し、コミュニティスクールとして定期的に会議を開催し、児童・生徒の支援のために様々な改善策が提案され、実現されている。
- 今後のコミュニティスクールは、地域住民の声を学校運営に反映させるために、「地域の協力・支援の時代」から「地域の参画の時代」へと進展させ、教育を核とした地域づくりをしていかなければならない。

### <目 標>

- 学校運営協議会を通して、教職員・保護者・地域住民が目標を共有し、地域の教育力を再生させ、「地域総ぐるみ」で児童・生徒が主体的に生きる力を育む。

### <指 標>

- 学校と地域が連携して教育活動を行っている」と評価する学校運営協議会委員、保護者、児童・生徒、教職員80%以上。

## ⑫ インクルーシブ教育<sup>※12</sup>の推進

### <現状と課題>

- 障がいのある児童・生徒が、中学校から高等部へ進学する場合、遠方の特別支援学校に進学・通学しなければならない。
- 「障害者差別解消法」において、障がいのある児童生徒に施設・設備等の「合理的配慮」を可能な限り行うことを通して、「共生社会」を実現することが求められている。
- 関係機関と連携し、就労まで支援する「インクルーシブ教育システム」の構築が求められている。

### <目 標>

- 全ての学校において、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が、学習上、生活上の困難を改善・克服できるよう「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進に努める。

### <指 標>

- 障がいのある児童・生徒に対して適切な合理的配慮が行われている」と評価する保護者、教職員80%以上。
- 「共生社会」の実現に貢献したいと自己評価する児童・生徒80%以上。

## 【主な施策】

## ① 教育相談機関の充実

## ＜現状と課題＞

- 不登校・いじめなどの背景には、児童生徒の心の問題とともに虐待や貧困、家庭・友人関係・学校、地域など児童生徒の環境にも問題があり、解決には関係機関の連携が必要となってきた。
- 未然防止・早期発見、支援・対応が必要であり、教職員とは別視点のスクールカウンセラー※<sup>13</sup>（SC）やスクールソーシャルワーカー※<sup>14</sup>（SSW）の存在は必要不可欠となっている。
- 現在は職務内容の周知、理解がまだ不十分なことと当該職務にあたる人員が不足している。また、保護者や学校等も相談体制が不十分であるため、更なる体制の整備が求められている。

## ＜目 標＞

- 児童生徒の不登校・いじめ・虐待等の未然防止・早期発見、早期支援、対応できる体制をSCやSSWの協力を得ながら構築し、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにする。

## ＜指 標＞

- 町教委と学校が連携して不登校、いじめ、虐待等の対応・相談にあたっていると評価する保護者、教職員100%。

## ② 奨学資金制度の充実

## ＜現状と課題＞

- 経済が不安定なことで若者が進学する際に奨学資金を借りるケースは多いが、奨学資金の貸与を受け進学をしても卒業後の返済額が大きく、返済が容易でない状況が全国的にみられる。
- 只見町では若者の人口流出が多く、少子高齢化が進んでいる現状があり、大学等卒業後、より多くの方が只見町に戻ることが望まれる。
- 教育の機会均等を図るため、経済的な理由により進学が困難な者を支援する必要がある。

## ＜目 標＞

- 奨学資金の貸与による教育の機会均等を図るとともに、只見町に戻り、只見町の将来を担う人材の育成・確保を目指す。

## ＜指 標＞

- 他課と連携して、奨学資金制度の見直し、改善がなされている。

## ③ 校舎、体育館等の改善・修繕による教育環境の整備

## ＜現状と課題＞

- 学習指導要領の改訂や教育政策の転換、および学力向上施策に伴う新規教育機器等の導入等への対応が求められている。
- 計画的な要望対応、突発事項への対応も念頭に置く必要がある。

## ＜目 標＞

- 過不足のない安定した教育環境を構築し、校舎等の長寿命化対策を推進する。

## ＜指 標＞

- 各学校の改善・修繕への対応、長寿命化対策の整備率100%。

#### ④ 学区内及び校地・校舎内の事故防止、安全確保のための点検・整備

##### <現状と課題>

- 学習指導要領や教育政策の変更、および学力向上施策に伴う新規教育機器等の導入等への対応が必要である。
- 計画的な要望対応、突発な要望への対応も念頭に置く必要がある。

##### <目 標>

- 備品欠損等による事故の抑止、事故ゼロの維持・継続を目指す。

##### <指 標>

- 学区内及び校地・校舎内の安全確保のための整備により事故ゼロ。

#### ⑤ スクールバスの計画的な運行・整備

##### <現状と課題>

- 運行計画の作成（名簿・乗降場所・時間）に時間がかかる。
- 特に新年度における乗降場所の把握・変更の連絡体制の構築と年度途中の確認が必要である。
- 災害等で急に通行止めになった場合、迂回路で対応できない時がある。（道幅が狭く大型バスが通れない時の対応をどうするか。）

##### <目 標>

- 安全、定時運行の維持継続と二次交通への移管を含めた経費の節減を目指す。

##### <指 標>

- 児童・生徒、保護者、教職員のスクールバスの安全・安心に対する満足度90%以上。

#### ⑥ 給食センターの充実

##### <現状と課題>

- 給食センター竣工の平成11年度から18年が経過し、施設や設備の故障が相次いでいる。機器の故障は児童生徒への給食提供ができなくなるおそれがあるため、施設のきめ細かな整備と機器の計画的な更新が必要である。
- 心身ともに成長発達の途上にある児童生徒にとって、栄養バランスのとれた食事の提供と豊かな心や望ましい人間関係を育成する上からも、人と食事をする学校給食は大切な役割を果たす。生涯を通じて健康に過ごすための食の大切さや、食材や料理を通して郷土について理解を深めさせていくことが、今日における学校給食において重要になっている。

##### <目 標>

- 児童生徒の健康の維持増進、安全安心な給食の提供をするセンターの体制を強化する。

##### <指 標>

- 安全・安心でおいしい給食であると評価する児童・生徒、保護者、教職員85%。



## ⑦ 教員住宅の修繕等整備

### <現状と課題>

- 教員住宅が不足している状況にあるので、整備する必要がある。
- 教員の異動時、退去した後すぐ次の入居者があるため、空室期間がない。そのため修繕が必要になった場合、入居しながら行わなければならないという困難さがある。
- 冬期の除雪が困難であるため、入居者同士・隣近所が助け合って行う必要がある。

### <目 標>

- 入居者との連絡調整を図りながら、適正迅速な教員住宅の修繕・維持・運営を目指す。

### <指 標>

- 教員住宅不足改善。

## ⑧ 学校児童減少に伴う小学校の在り方の検討

### <現状と課題>

- 在り方検討懇談会において、小学校の今後の在り方について検討され報告書が提出された。
- 小学校と町教育委員会とが連携して、3小学校のより良い教育環境の実現のために努力している。
- 今後も、機会を捉えて、小学校の在り方についての各方面からの意見や要望を把握する。

### <目 標>

- 少子化に対応した小学校の在り方を考え、方向性を検討する。

### <指 標>

- 保護者や地域の人たちから、今後の小学校の在り方について意見を求める場の設定がなされている。

## ⑨ 奥会津学習センター施設の充実

### <現状と課題>

- 女子寮の竣工に伴い、男子寮の居室整備を計画的に実施する必要がある。
- 高校生の生活空間として生じる破損、汚損への対応が日常的にあり、居住環境向上要望も出ている。それら要望へも計画的に対応しなければならない。

### <目 標>

- 修繕要望への対応を図りながら居住環境の整備・充実を目指す。
- 学習センターの教育寮化へ向けて、施設改善・充実を目指す。

### <指 標>

- 学習センターの修繕・整備が図られていると評価する入居者、管理人等80%以上。

## 【主な施策】

## ① 県立只見高等学校振興対策の充実

## ＜現状と課題＞

- 平成29年11月、県立高等学校改革基本計画（素案）が示された。教育の質を確保するため、現状の1学年募集定員70人、1学年の編制基準35人を継続していく必要がある。
- 只見高等学校と只見町教育委員会の立場の違いから、様々な点で調整の必要が生じている。
- 相互乗り入れが可能なもの、そうでないもの部分について協議を重ねていく必要がある。

## ＜目標＞

- 少人数教育のメリットを生かして個々の生徒に対応した決め細かな指導を行ってもらい、それぞれの生徒の自己実現を図る。
- 只見高校支援をより充実したものとするために、只見高校との連携を強化する。そのために必要な議論の場を定期的に設定し、情報交換を通じた共有システムの構築、共同事業等を実施する。

## ＜指 標＞

- 共有システムを2つ確立する。
- 共同事業実施回数を延べで5回行う。

## ② 地域課題解決型など特色のあるコース等の創設

## ＜現状と課題＞

- 全日制普通科高校である只見高校は、総合的な学習の時間以外に地域性をまとった特色を日常的な教育課程に組み込むことが難しい。
- 全日制普通科の高等学校に期待すること、求めることが各人各様であり、それらを最大公約数で割ると他校と同様な教育課程とならざるを得ない。
- 新教育課程の編成、届出は高等学校にとって重大な事項であり、長期的な見通しが欠かせず、そのための議論にも時間をかける必要がある。
- 大学入試改革の試行が近く行われ、その後の社会変革への見通しも欠かせない。

## ＜目 標＞

- 特色あるコースの教育課程の編成、提案を行い、高校との協議ができるようにする。
- 只見高校の教育課程編成に協議の結果が反映されるよう、質の高い提案を準備する。

## ＜指 標＞

- 教育課程編成協議会の実施。
- 「只見方式」として発信ができる。

## ③ 奥会津学習センターの生徒支援機能の充実

## ＜現状と課題＞

- 教育寮と生活寮の区別が曖昧であり、長期集団生活の経験がない生徒に示す奥会津学習センターの運営指針が確立していない。
- 卒寮後の理想像や見通しを具体的に文書化し、入寮生はじめ関係するところに周知させる必要がある。

## ＜目 標＞

- 教育寮としての育てたい生徒像を明確にし、そのための学習センター教育課程を編成、行事等とも併せて実施し、経年変化（卒寮後も含めて）を追う。

## ＜指 標＞

- 教育課程実施に関する視察受入開始。
- 卒寮生会の立ち上げ。

#### ④ 地域や企業等との連携強化

##### <現状と課題>

- 長期休業時の寮生は個人の動静が異なるので、職業体験で地元の企業事業者と組織的、計画的な連携事業が設定しにくい。
- 既存の産業へ支援の形で入るのか、新規産業を共同で起こすのか、その主体はどこか、など未検討の事項が多い。

##### <目 標>

- 産業おこし教育プログラムを起案し、実施する。
- 公営塾における課題解決型学習の課題設定に産業おこしに関連する内容を導入する。
- 取組を通して、自分がこの地域に必要であると気付くとともに自己有用感をもたせることができる。

##### <指 標>

- 地場産品1種以上、アプリケーション等ソフトウェア1種以上、電子回路設計等1種以上の企画、試作を行い、各種公募に応募する。

#### ⑤ 地域課題解決に向けた教育活動実現のための支援

##### <現状と課題>

- フィールドワーク機会が未設定。
- 基本的条件が未整備。

##### <目 標>

- 公営塾の多角化、および只見高校等との連携による教育課程へのビルトイン。
- 奥会津学習センター寮運営計画、および教育課程に町内での活動を位置付けて、定期的を実施する。

##### <指 標>

- 公営塾における課題解決型学習の展示発表等の実施(年1回)
- 奥会津学習センター入寮生による町内ボランティア等の実施(年1回)
- 只見高校の総合的な学習の時間における公営塾との連携(年間15時間程度)

## 2. 家庭教育力・地域教育力の向上

基本方針	(1) 子を持つ親の家庭教育力向上
------	-------------------

### 【主な施策】

#### ① 子育てサークル・子育て教室の実施

##### <現状と課題>

- 保育所入所前の子どもと保護者を対象にカルガモクラブを実施している。
- 少子化、保育所入所期の低年齢化により、参加者が緩やかに減少している。

##### <目標>

- 小さな子どもを持つ親子同士でコミュニケーションや情報交換を図る場を創出し、地域でのネットワークづくりのきっかけの場とする。

##### <指標>

- 参加者が対象者の80%以上。
- 地域活動への率先した参加。

#### ② 子育て経験者と子どもを持つ親との交流機会の創出

##### <現状と課題>

- 現状の参加者がカルガモクラブや民生児童委員など一部の者に限られ、町民が気軽に参加できる状態になっていない。

##### <目標>

- 民生児童委員等と連携を図りながら、小さな子どもを持つ親と子どもが成長した親とのコミュニケーションの場を設定し、子育てについての親の悩みを解消できるようにする。

##### <指標>

- 毎年継続して交流機会を1回以上設ける。
- 交流会参加者20名以上。

#### ③ 子育ては家庭や地域がしっかり行う意識の向上

##### <現状と課題>

- 生涯学習事業において、特に幼児を抱える保護者同士や子育てを終えた人たちとの交流の場を設け、親の教育力の向上につなげている。
- 地域の教育力の向上を図るために、住民どうしの交流の機会を増やすことが必要である。
- 地域における子育てが安全・安心にできるための環境づくりが望まれる。

##### <目標>

- 子育てに関する生涯学習事業を展開し、保護者の教育力の向上に資する。
- 地域の人と関わる機会を設けて、地域で子育てをしているという意識を啓発する。

##### <指標>

- 子育て等に関する生涯学習事業に参加する保護者の増加。
- 地域における子育てに、何らかの形で貢献していると自己評価する地域住民の増加。

#### ④ 地域活動への積極的な参加（世代間交流、体験の場で意識改革）

##### <現状と課題>

- 地域活動は各地区が主体となって行っているもので、教育委員会として関わる機会は少ない。
- 活動が外へ発信されにくく、地区外の人には詳細がわからない。

##### <目 標>

- 地域と協力し、広報や参加への呼びかけをできる体制を構築する。

##### <指 標>

- 地域活動年表の完成。
- 地域と学校、スポーツ少年団をつなぐ広報体制整備。

#### ⑤ 家庭におけるメディアや携帯・スマホのルールづくり（アウトメディアデー等の実施）

##### <現状と課題>

- 子育てひろばで保護者向けに講演会を実施、学校の保護者会等でも頻繁に行われている。
- メディアを規制する方向性が強いが、子どもの発達段階に応じて知識と理解を深め、有意義に活用できるようにすることも重要である。

##### <目 標>

- 子ども、保護者ともにメディアや携帯・スマホの正しい知識、理解と活用方法を知る。

##### <指 標>

- メディア・スマホ等との付き合い方をテーマにした講座を年1回開催。

### 基本方針

### (2) 家庭教育の補完機能を果たす地域社会の形成

#### 【主な施策】

#### ① 一体型の放課後子ども教室及び放課後児童クラブの実施

##### <現状と課題>

- 子ども教室、子育てひろばと合わせて、平日全日で実施している。
- スタッフのなり手が少なくなっている。若い人たちは基本的に仕事をしている。

##### <目 標>

- 地域講師との体験や運動指導により授業外の学びの場を設けるとともに、子どもたちが将来の夢をもてるように意識付けを図る。

##### <指 標>

- 児童クラブ、学童クラブの開設。

## ② 地域社会全体で親子の学びや育ちを支える環境づくり（保育所・学校・地域との連携、子育て相談窓口や協力体制整備）

### <現状と課題>

- 子育てひろばは小学校、こども教室は振興センターを会場に実施している。
- こども教室では体験活動など地域住民の方に講師をお願いしている。

### <目 標>

- 地域講師との体験や運動指導により授業外の学びの場を設けるとともに、子どもたちが将来の夢をもてるように意識付けを図る。
- 学校施設の活用拡大を図る。

### <指 標>

- 子ども教室で各地区10回の体験活動、地域講師の活用。

## ③ 親や祖父母対象の子育てに関する学習機会の創出（家庭学級、講演会、セミナー等の開催）

### <現状と課題>

- 年3回親子教室を実施して、保護者の学習機会を設けている。
- 参加者の固定化傾向がみられる。各地区で1回ずつ実施しているが、居住地区以外の会場で参加しようとする人が少ない。
- 町外行事と重なってしまう場合があり、日程調整が困難である。
- 内容の検討を通し、参加者が増加するようにする。

### <目 標>

- 参加者が、教育、しつけの基本は家庭にあるということを実感するとともに、家庭における子育ての知識、意識が高まるようにする。

### <指 標>

- 子育てひろば参加児童の保護者が親子教室に1回以上参加。

### 3. 魅力ある生涯学習の推進

基本方針	(1) 生涯学習の充実
------	-------------

#### 【主な施策】

#### ① 地域に学び地域を創造する生涯学習「只見学」の推進

##### <現状と課題>

- ユネスコエコパークの理念である「人と自然の共生」の考え方、生き方を更に普及させていくことが必要である。
- 「只見学」を知らない町民が多く、関心も薄い状況にある。今後も『只見おもしろ学ガイドブック』を活用した「検定会・講座・現地研修」等を実施し、多くの人に只見学を普及していく必要がある。
- 「只見学」を更に専門的に広く深く学びたいというニーズへの対応や、只見学を語ることのできる人材の育成が求められている。
- 只見学を町民自ら学習運動として取り組み、地域を創造していく力まで高めていくことが今後の最大の課題である。

##### <目 標>

- ユネスコエコパークの理念である「人と自然の共生」の考え方を基盤に、只見学を学ぶことによって地域に自信と誇りをもち、持続可能な地域づくりに取り込むことができる人材を育成する。

##### <指 標>

- 検定参加者、延べ500人。
- 人材、5名育成。

#### ② 住民のニーズにあった多様な学習機会の充実 ③ 自主的な生涯学習の場の提供とサークル活動の奨励（講師登録制度）

##### <現状と課題>

- それぞれの年代・男女ごとのライフステージによるテーマを決め実施している。
- 住民の生涯学習に関するニーズは、多様化し、これを把握するためにどのような方法で実施するのか課題となっている。
- 多様化することにより、職員が多忙化。また、教育行政としての社会教育指導員の本来の役割、生涯学習推進員の役割が明確化されていない。

##### <目 標>

- 与える生涯学習から語り合う生涯学習への転換を図る。

##### <指 標>

- おらほの先生（生涯学習事業の講師となる人）、30人登録。
- 新規サークル、10団体。

#### ④ 世代間交流の実施

##### <現状と課題>

- 既に各振興センターにおいて、特色ある事業を展開している。教育委員会における世代間交流事業の在り方について、更に検討する必要がある。
- 既存事業及び新規事業において世代間の交流の可能性を探る必要がある。その際、どちらかの一方的な交流とならないよう配慮が必要である。

##### <目標>

- 感動を共有できる世代間交流を推進する。

##### <指 標>

- 参加者の充実度、80%以上。

#### ⑤ 町部局や振興センターとの連携強化

##### <現状と課題>

- 地域課題の情報交換ができていない。「今只見に何が必要なのか？」を協議する必要がある。
- 振興センターの位置付けは、生涯学習だけではないため、連携が難しい場合がある。

##### <目 標>

- 地域課題を共有し、関係機関と連携して人材を育てる。

##### <指 標>

- 町部局、振興センターと連携して開催する講座を年1回以上実施。

### 基本方針

### (2) 人材育成支援の充実

#### 【主な施策】

#### ① 只見で活躍し各分野でリーダーとなる人材育成の推進（地域人材育成ダイヤモンドプラン）

##### <現状と課題>

- 第Ⅰ期の10期生が平成31年度に終了。いままでの結果を踏まえ検証し、新たな第Ⅱ期への取組を検討する必要がある。
- 2年間の終了後のフォローアップについても検討する必要がある。
- 職員が考えるのではなく、企画・運営をする監修者（プロデューサー）的存在が必要である。

##### <目 標>

- 地域で活躍できる人材を育成する。

##### <指 標>

- 第Ⅱ期人材育成ダイヤモンドプランの1期生、7名以上。



## ② 循環型生涯学習を構築するための学習活動の支援や指導者の育成

### <現状と課題>

- 生涯学習を通じて得た能力をさらに発展・活用するためには、その活動を支援（フォロー）することが必要である。既存事業での活用を推進し、アウトプットの場を促していくことが重要である。
- 単に趣味ではなく、社会貢献やビジネスへの可能性を探ることで自主的な学習意欲を促進できるようにしなければならない。

### <目 標>

- 様々な生涯学習事業から講師となる人材を育成する。

### <指 標>

- おらほの先生（生涯学習事業の講師となる人）、30人登録。

## 基本方針

## (3) 生涯学習施設の整備・充実

### 【主な施策】

## ① 只見地域の自然・文化・歴史を学ぶ施設の充実

### <現状と課題>

- 町内外の人の活用を促進する。
- 各施設の担う役割の明確化を図る。
- 上記を踏まえ施設の充実を図る。

### <目 標>

- 各施設がより多くの町民に活用されるようにする。

### <指 標>

- 考古館の年間入場者、2,000人。

## ② 高度情報化に対応した振興センター機能の整備

### <現状と課題>

- 高度情報化は、常に変化しており、スピード感のある対応が重要である。
- 振興センターの整備は、その活用を踏まえて検討していくことが必要である。また、町民のニーズに合わせることも必要である。
- 整備にあたっては、予算計上が必要であり、何が必要か見極めが課題である。

### <目 標>

- 高度情報化に対応した整備とその活用を図る。

### <指 標>

- 町民の機能満足度を高め、施設利用率が向上。

### ③ 学校教育施設の活用

#### <現状と課題>

- 現在、体育館の休日・夜間の施設開放を実施（予約制）。
- 校舎内の活用については、振興センターなどの機能以外での必要性や、セキュリティなど、今後検討が必要である。学校活動が優先であり、その妨げにならないことが条件となる。
- 学校教育施設の一般町民への開放より、学校に地域住民が関われることを検討すべきである。
- 少子化により将来的に、空き教室が発生する事も想定されるため、その活用について検討していく必要がある。

#### <目 標>

- 校舎内の活用の在り方を検討し、利活用を図る。

#### <指 標>

- 利活用計画の策定。

### ④ 図書館整備や図書の充実と効果的活用

#### <現状と課題>

- 現在、各振興センターに図書コーナーがあり、それぞれ図書の充実を図っている。図書館の整備を要望する声もあるが、むしろ、現在の図書コーナーでの貸出数や利用度など現状を把握する必要がある。また、図書館司書の配置も考えられる。
- 「家読（うちどく）」などで、町民全体で読書力が高まり、図書コーナーの利用頻度の目標を定めるなど、図書館の整備については、将来的な必要性を踏まえ検討することが望ましい。

#### <目 標>

- 町民がさらに読書に親しむことができるようにする。
- 町民の読書力が高まるようにする。

#### <指 標>

- 読書推進、図書整備に関する検討会を年2回開催。

## 4. 地域文化の振興(地域で育まれた人の技・物・食の伝承)

基本方針	(1) 地域文化の振興
------	-------------

### 【主な施策】

#### ① 文化活動の推進と奨励

##### <現状と課題>

- 町内の文化団体は、町文化協会に所属し、団体ごとに活動している。
- 所属していない団体の活動について把握しきれていないところがある。
- 町内の文化団体の町文化協会への所属を促し、活動の支援を図る。

##### <目 標>

- 町内の文化活動の支援を行うとともに、町外の文化や新しい体験を通じ、町の文化を発展させる。

##### <指 標>

- 町内団体の情報を発信し、町民が団体と連絡を取り合える体制を構築。

#### ② 文化活動推進体制の整備(文化協会への支援)

##### <現状と課題>

- 町文化協会へ補助金の交付を行っている。
- 町文化協会より、文化祭や町民文芸コンクール等への協力をいただいている。
- 町内文化団体の活動の活性化と全ての団体との連携・協力体制の構築が課題である。

##### <目 標>

- 町内の文化活動の支援を行うとともに、町外の文化や新しい体験を通じ、町の文化を発展させる。

##### <指 標>

- 定期的な活動が行われ、団体が積極的に参加していると答える団体の増加。

#### ③ 文化行事の開催(文化祭、文化講演会等)

##### <現状と課題>

- 町内の保育所、小、中、高校、団体より作品を提出、体験の場を設けている。
- 文化祭や他の行事でのマンネリ化が見られるので、活性化を図らなければならない。
- 文化祭や文芸コンクールでの一般町民からの作品提出が少なくなっているため、改善の方策を考える必要がある。

##### <目 標>

- 町内の文化活動の支援を行うとともに、町外の文化や新しい体験を通じ、町の文化を発展させる。
- 文化祭をはじめ多くの文化行事における町民の参加・見学が多くなるようにする。

##### <指 標>

- 文化祭への作品出品数180点以上。
- 文芸コンクールへの一般からの作品出品が50点以上。
- 各文化行事での来場者が前年を超える。

#### ④ 芸術鑑賞機会の充実（演劇、音楽、美術等）

##### <現状と課題>

- 家庭劇場で小学校、保育所の児童へ芸術鑑賞の機会を設けている。
- 児童生徒を対象とした音楽に触れる機会を創出している。
- 成人を対象とした事業に乏しい。

##### <目 標>

- 町内の文化活動の支援を行うとともに、「本物に触れる」機会をつくることを通して、町民の芸術への関心を喚起する。

##### <指 標>

- 成人を対象とした文化活動を年1回以上開催。

#### 基本方針

#### (2) 文化財の保護と伝承

### 【主な施策】

#### ① 文化財の調査、指定保護運動の推進

##### <現状と課題>

- 町史編さんから数年が経過し、現在保管している文化財や新たに発見された様々な文化財の適切な保護と伝承が求められている。
- 平成29年度に『神皇正統記 只見本』が県重要文化財に指定された。町としての文化財調査の成果である。
- 調査等に分野別の専門家や文化財調査委員会の計画的活用が必要である。

##### <目 標>

- 町内文化財調査の継続と文化財指定の推進及び指定文化財の保護活動を通して、町民の文化財意識の高揚を図り、地域に自信と誇りをもてるようにする。

##### <指 標>

- 町指定文化財、県指定文化財、国指定文化財指定に申請する町内文化財の確定。

#### ② 文化遺産の保護・活用（八十里越の史跡化）

##### <現状と課題>

- 新たな文化財調査が発見され、調査は進むが活用まで至らない。
- 八十里越の史跡化については、新潟県三条市と魚沼市と連携し実施している。
- 観光と連携し、活用を図る。

##### <目 標>

- 八十里越の史跡化を中心とした文化遺産の活用と保護を図る。

##### <指 標>

- 八十里越の国指定史跡認定。

### ③ 民俗文化財の保存と活用

#### <現状と課題>

- 町民から寄贈を受けた民具は1万点を超え、現在収蔵している民具収蔵庫（旧朝日公民館）は、収蔵量が限界となっていることから早急な収蔵施設整備が望まれる。
- 収集が不可能となれば、町民から連絡があっても廃棄せざるを得ない状況が懸念される。

#### <目 標>

- 民俗文化財の収集・調査・保存の継続。
- 収集した民具の活用。

#### <指 標>

- 民具収蔵庫建設による保存と整理。

### ④ 天然記念物の保護

#### <現状と課題>

- 天然記念物の現状に合わせた対策が必要。
- 環境整備を継続的に行う必要がある。
- 必要に応じて新たな町指定天然記念物を検討。

#### <目 標>

- 指定天然記念物の保護。
- 文化財保護員の育成。
- w e b ページの充実。

#### <指 標>

- 県指定・町指定天然記念物の指定継続。

<b>基本方針</b>	<b>(3) 伝統文化を継承する人材の育成</b>
-------------	---------------------------

### ① 食文化等の人の技・物・食の伝承

#### <現状と課題>

- 郷土料理を作れる人材が減少していることから、郷土料理の作り方、歴史などを学び次世代へ伝える必要がある。
- 郷土料理を提供する場がない。

#### <目 標>

- 只見町の伝統食文化の伝承が可能となる環境を整える。

#### <指 標>

- 郷土料理の講座を年2回開催。

## ②郷土芸能と伝統工芸の後継者育成

### <現状と課題>

- 郷土芸能及び伝統工芸ともに後継者不足が懸念される。

### <目 標>

- 郷土芸能と伝統工芸の後継者育成を目指す。

### <指 標>

- 学校、地域で伝統文化を学び、発表する機会の設定。

## ③ 伝統行事の伝承

### <現状と課題>

- 高齢化が進み、伝統行事を受け継いだ人が減っている。そのため、行事が減少したり、無くなったりしている。次世代へ受け継ぐことが必要である。

### <目 標>

- 伝統行事が継承される環境づくりを目指す。

### <指 標>

- 現在見られなくなった伝統行事の復活。

基本方針	(4) 文化保存環境の整備
------	---------------

## 【主な施策】

### ① 民俗資料等の収蔵・展示施設の整備

#### <現状と課題>

- 現在収集し、保管している民具収蔵庫（旧朝日公民館）が限界に達していることから早急な整備が必要となっている。

#### <目 標>

- 民具収蔵展示施設の建設・整備を行い、町民の民具に対する理解を深める。

#### <指 標>

- 民具収蔵庫と周辺の計画的整備。

## ② 文化施設機能の整備

### <現状と課題>

- 只見町には、大きい講演会やコンサートなどを行える施設はないため、文化施設の必要性、必要経費などを考え、在り方について検討する必要がある。

### <目 標>

- 文化施設の在り方について検討を開始する。

### <指 標>

- 文化施設検討会（仮称）の開催。

## ③ 文化資料等のデータベース化と情報発信

### <現状と課題>

- 町史編さんから数年が経過し、新たな文化財が多数発見、確認されていることから文化資料のデータベースを作成し、情報発信を行う。作成したデータベースは、ガイドマップや学校の事業でも活用できるようにする。

### <目 標>

- 指定文化財のデータベース化と情報発信体制を構築する。

### <指 標>

- 指定物件のデータベース化。

## 5. 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

基本方針	(1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と健康増進
------	-------------------------------

### 【主な施策】

#### ① 生涯スポーツの振興（年代に応じたスポーツやアウトドア活動の充実・発展）

##### <現状と課題>

- 高齢化による運動離れ、運動不足を解消するための対策を考え実践していく。
- スポーツへの苦手意識をなくせるような気軽に楽しめるレクリエーションの推進。

##### <目 標>

- 各年齢層に適応したスポーツ・レクリエーションを推進し、町民の健康の維持増進を図る。

##### <指 標>

- スポーツに親しみ、健康維持の教室を開催。
- アウトドア活動を通して、ユネスコエコパークの理解を深める事業を1回以上開催。
- 体育利用施設の充実を図る。

#### ② 老若男女が気軽に楽しめるニュースポーツ※<sup>15</sup>・レクリエーションの普及

##### <現状と課題>

- 老若男女が気軽に集えるスポーツイベント等の実施及び場所の提供を考える。
- ニュースポーツ・レクリエーションの選定及び魅力ある実施方法の検討。

##### <目 標>

- 年齢各層に適応したスポーツ・レクリエーションを推進し、町民の健康の維持増進を図る。

##### <指 標>

- 町民が参加できるニュースポーツ教室を年2回以上開催。

#### ③ 各種スポーツ大会の開催や参加

##### <現状と課題>

- 現状維持を図りつつ、更に参加しやすい大会へと改善していく。
- 新規スポーツイベント等の開催を検討。交流人口の増加を図っていく。

##### <目 標>

- スポーツ大会の開催を通して、町民のスポーツへの興味・関心を高める。
- スポーツ大会の開催により技能の向上・体力増進を図る。

##### <指 標>

- 町民が参加できるスポーツイベントを年1回以上開催。



## 【主な施策】

## ① 体育協会の体制見直しと各種スポーツ組織の充実

## ＜現状と課題＞

- 体育協会の現加盟団体への支援を強化し、活性化を図る。
- 新規加盟団体の増加に係る対策を強化し、スポーツ団体の育成を図る。

## ＜目 標＞

- 体育協会への加盟団体の増加を促進し、各種スポーツ団体の育成強化を図る。

## ＜指 標＞

- 体育協会への新加盟団体増加。

## ② スポーツ指導者の育成

## ＜現状と課題＞

- 各種スポーツの交流人口の増加及びレベルアップを図るため、町内指導者の育成・増員に係る対策を考える。

## ＜目 標＞

- 各種スポーツ団体の育成強化とともに指導者となる人材を発掘し、併せて有資格者の増員を図る。

## ＜指 標＞

- 町内スポーツ団体の指導者育成・増員を図り、年間2名程度の資格取得者を確保。

## ③ 各種スポーツ有資格者の後継者育成

## ＜現状と課題＞

- 各種スポーツ有資格者の高齢化が進展している。
- 若年層からも各種スポーツ有資格者を育成しなければならない。
- 後継者養成について、各スポーツ団体から情報を得ながら有資格者の育成を計画的に進めていかなければならない。

## ＜目 標＞

- 各種スポーツ団体の育成強化とともに指導者となる人材を発掘し、併せて有資格者の増員を図る。

## ＜指 標＞

- 町内スポーツ団体の指導者育成・増員を推進し、年間2名程度新規資格取得者を増員、後継者を確保。

#### ④ 総合型スポーツクラブとの連携強化

##### <現状と課題>

- 全ての世代の町民が安全・安心にスポーツに親しみ、健康増進を図ることができる社会づくりが求められている。
- 子どもから大人、高齢者まで年齢に合わせたスポーツを気軽に継続して楽しめる体制を構築していく。

##### <目 標>

- 総合型スポーツクラブ及び各種スポーツ教室からの指導により、技術力のアップと体力増進を図る。

##### <指 標>

- 総合型スポーツクラブとの連携によるスポーツ大会の開催。

#### ⑤ トップアスリートから学ぶスポーツ教室の開催（心と体の育成）

##### <現状と課題>

- 全ての世代の町民が安全・安心にスポーツに親しみ、健康増進を図ることができる環境づくりが求められている。
- 体力の向上、スポーツのレベルアップを図る機会が十分とは言えない。
- 町民の健康の保持増進を図るため、トップアスリートとの触れ合いを通して、スポーツに継続して取り組む素地をつくる必要がある。

##### <目 標>

- 定期的開催することにより、参加者の増加を図るとともに、スポーツの楽しさや重要性を浸透させる。併せて、アスリートへの憧れを抱かせる指導を行なう。
- 総合型スポーツクラブ及び各種スポーツ教室からの指導により、技術力のアップと体力増進を図る。

##### <指 標>

- 各種スポーツのレベルアップ及び体力増進が図られるイベントを実施。

<b>基本方針</b>	<b>(3) スポーツ・レクリエーション施設の充実</b>
-------------	-------------------------------

### 【主な施策】

#### ① スポーツ・レクリエーション施設の良好な維持・改修

##### <現状と課題>

- 町内のスポーツ・レクリエーション施設は各種団体に活用されているが、今後は特に町民のスポーツ・レクリエーション振興、合宿団体増加のための方策を考える必要がある。
- 構想との整合性を図り、施設が分散化しないよう配慮する。
- 既存施設の有効活用を図り、町民への開放を促進する。

##### <目 標>

- 既存の体育施設及び学校体育施設の有効活用を図るとともに、町民のニーズに対応したスポーツ施設の整備を図る。

##### <指 標>

- 既存体育施設、各種スポーツ施設の利用者が満足できるよう維持管理の徹底を図り、適切な改修・補修がなされている。

## ② 年間を通じてスポーツができる施設・設備の充実

### <現状と課題>

- 各年齢層が、年間を通して活動できるスポーツ施設の充実が必要である。
- 降雪期を考慮し、耐雪型の屋内スポーツ施設の整備を検討する。
- 既設の社会体育施設の利活用及び位置を考慮し、総合的に整備計画を検討する。

### <目 標>

- 既存の体育施設及び学校体育施設の有効活用を図るとともに、町民のニーズに対応したスポーツ施設の整備を図る。

### <指 標>

- 既存体育施設の維持管理及び各種スポーツ施設の整備が継続されている。

## ③ 学校体育施設の有効活用

### <現状と課題>

- 町内のスポーツ少年団や各種スポーツ団体が、町内小中学校の体育館を活用している。
- 町内スポーツ団体の活動や各種大会、行事等の実施に伴う開放をはじめ、一般利用者への開放も適宜行う。
- 利用者が快適に使用できるよう、必要に応じ施設修繕を行う。

### <目 標>

- 既存の体育施設及び学校体育施設の有効活用を図るとともに、町民のニーズに対応したスポーツ施設の整備を図る。

### <指 標>

- 既存体育施設の維持管理及び各種スポーツ施設の整備が継続されている。
- 利用者が満足できるよう、施設の充実を考慮した改修を実施する。

## <用語解説>

- ※1 ESD: Education for Sustainable Development の略。持続可能な開発のための教育。地域から世界に至る多様な課題を解決し、持続可能な社会の担い手を育成する教育活動。
- ※2 SDGs: Sustainable Development Goals の略。2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っている。
- ※3 ユネスコスクール: ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。
- ※4 ブーメラン人材: 他所で生活していた只見町出身者が只見に戻り、只見での生活を始めた人のこと。ブーメランの飛行軌跡のように只見に戻ってきた人ということ。
- ※5 アイターン人材: 都市部や只見町以外の出身の人で、只見町を生活の場として選び、定住するようになった人のこと。
- ※6 アクティブラーニング: 学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。
- ※7 7つの課題: 「①実態の分析と把握、②学ぶ心の育成、③教師の指導力向上、学びの基盤づくり、⑤家庭との連携、⑥保小中高の連携、⑦外的環境づくり」のこと。
- ※8 NRT: 学力を全国基準に照らして客観的に把握するテスト。
- ※9 ICT: Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。
- ※10 レインボープラン: 児童生徒の将来の夢を実現させることを目的に、小学校、中学校、只見高等学校までの連携指導を行い、基盤となる学力の向上を目指す組織で、将来的には保育所との連携も検討している。
- ※11 コミュニティスクール: 学校運営協議会を設置した学校をいう。地域や保護者が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支える仕組み。
- ※12 インクルーシブ教育: 一人一人に応じた指導や支援(特別支援教育)に加え、障害のある者と生涯のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。
- ※13 スクールカウンセラー: 心の専門家として、公立の小学校、中学校、高等学校に児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する者と位置付けられ配置されている。SCとも表記される。
- ※14 スクールソーシャルワーカー: 社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒が抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。SSWとも表記される。
- ※15 20世紀の後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ。軽スポーツ、やわらかいスポーツ、レクリエーションスポーツとも呼ばれる。一般に、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動のこと。グラウンドゴルフ、ゲートボール、ペタンクなど、多くの種類がある。

## 1 只見町教育振興基本計画検討経過

年 月 日	会 議 名 等
平成29年7月21日(金)	<b>第1回只見町総合教育会議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・只見町教育振興基本計画の主旨説明</li> <li>・策定スケジュールについて</li> </ul>
平成29年7月28日(金)	<b>第1回只見町教育振興基本計画検討委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・委員長、副委員長選出</li> <li>・策定スケジュールについて</li> <li>・内容検討</li> </ul>
平成29年9月6日(水)	<b>第2回只見町教育振興基本計画検討委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ別に分担部分の検討</li> </ul>
平成29年10月27日(金)	<b>第3回只見町教育振興基本計画検討委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ別に分担部分の検討</li> </ul>
平成29年11月21日(火)	<b>第2回只見町総合教育会議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興基本計画の内容について意見交換</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
平成29年12月28日(木) ～平成30年1月16日(金)	役場各課からの意見聴取
平成30年1月26日(金)	<b>第4回只見町教育振興基本計画検討委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案についての協議</li> <li>・策定までの流れの確認</li> </ul>
平成30年2月21日(水)	<b>第3回只見町総合教育会議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興基本計画について意見交換</li> </ul>

## 2 只見町教育振興基本計画検討委員名簿

	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	福島大学	准教授	阿内 春生	
2	福島県立博物館	専門学芸員	高橋 充	
3	只見小学校PTA	会長	新國 伸一	
4	朝日小学校PTA	会長	目黒 夏樹	
5	明和小学校PTA	会長	目黒 広信	
6	只見中学校PTA	会長	渡部 和美	
7	只見保育所保護者会	会長	五十嵐 譲	
8	朝日保育所保護者会	会長	梁取 由果	
9	明和保育所保護者会	会長	酒井 治子	
10	只見小学校	校長	関根 隆	
11	朝日小学校	校長	小林 義弘	副委員長
12	明和小学校	校長	渡部 早苗	委員長
13	只見中学校	校長	今井 仁	
14	只見保育所	所長	梁取 洋一	
15	朝日保育所	所長	馬場 博美	
16	明和保育所	所長	横田 雅則	
17	社会教育委員		目黒 義行	副委員長
18	社会教育委員		渡部 文彦	
19	社会教育委員		佐藤 潤子	
20	社会教育委員		五十嵐佳子	
21	文化財調査委員	議長	飯塚 恒夫	
22	文化財調査委員	副議長	星 美弥子	
23	一般(公募)		齋藤 聡	